



## 横浜市都市計画マスタープラン「神奈川区プラン」の改定に伴う意見募集を実施します

「神奈川区プラン」\*は策定から10年以上が経過し、上位計画等の策定や社会経済状況の変化などにより見直しが必要となったことから、現在、改定作業を進めています。この度、改定素案がまとまりましたのでご意見をお寄せください。

※**神奈川区プラン**とは…土地利用の誘導規制や道路・公園などの基盤施設の具体的な内容等を定める「横浜市都市計画マスタープラン」の「地域別構想」に該当するものです。

### ●改定スケジュール…平成28～30年度の3か年で改定します。



問合せ・意見提出先 区政推進課 ☎411-7028 ☎314-8890  
 ✉kg-machirule@city.yokohama.jp  
 🌐www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/kusei/town/plan/

### ●改定素案の閲覧

●期間 11月8日(水)～12月22日(金)  
 ●閲覧場所 区役所本館5階502窓口、市庁舎1階市民情報センター・6階都市整備局地域まちづくり課、区ホームページ  
 ※期間中、「改訂素案概要版」を上記閲覧場所や区内地区センター、神奈川図書館などで配布します。

### ●意見募集

●期間 11月8日(水)～12月22日(金)  
 ●提出方法 EメールかFAXか「改定素案概要版」に印刷されたはがきを区政推進課へ  
 ※書式は自由。個別に回答はしません。いただいた意見は公表することがあります。

### ●説明会(各回同一内容、1時間30分程度)

①11月11日(土)15時～ ●会場 神大寺地区センター  
 ②11月16日(木)19時～★ ●会場 区役所本館5階大会議室  
 ★閉庁時間のため夜間・休日受付(反町公園側)からお入りください。  
 ※いずれも駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。



## 11月は児童虐待防止月間 あなたも胸にオレンジリボンを付けませんか

### ●「オレンジリボン」運動とは

子どもが虐待によって命を奪われるという痛ましい事件をきっかけに始まったオレンジリボン運動、オレンジ色のリボンには「児童虐待防止」のメッセージが込められています。

一人ひとりが児童虐待に関心を持ち、子育てを社会全体で支えていくために、あなたの胸にもオレンジリボンを付けませんか。  
 (リボンの配布場所:区役所別館3階304窓口 こども家庭支援課)

### ●子どもの安全のために

「もしかして虐待かな…」と気になっている人、また子育てに悩んでいる人も、ぜひご連絡ください。24時間365日電話を受け付けており、匿名でも相談できます。

よこはま子ども虐待ホットライン ☎0120-805-240(24時間フリーダイヤル)

また、お住まいの地域には子育てを応援する主任児童委員もいます。お気軽にご相談ください。

### 講演会のお知らせ「家に帰れない、居場所のない子どもたち」

●日時 12月5日(火)14時～16時(開場:13時30分)  
 ●会場 区民文化センター かなっくホール ●講師 弁護士 小坪淳子さん  
 ●対象・定員 区内在住・在勤者、先着300人 ●申込み 11月1日(水)から電話かFAX

申込み・問合せ こども家庭支援課 ☎411-7111 ☎321-8820



## 子どもたちの健やかな成長を見守る 主任児童委員は地域の子育てを応援しています

### ●主任児童委員はどんな人たち？

主に子どもに関する支援を行う民生委員・児童委員\*です。区役所や児童相談所、学校などと連携をしながら、地域の子どもたちが健やかに過ごせるよう活動している人たちです。



主任児童委員連絡会 左から  
 副代表 山田園生さん、  
 代表 加山勢津子さん、  
 副代表 伊東良恵さん

### ●こんな活動をしています

- 子育て家庭からの相談に応じたアドバイス
- 学校や保育園などの関係機関と連携・情報共有を通じた子どもの見守り
- 「こんにちは赤ちゃん訪問」や「すくすくかめっ子～親子のたまり場～」への協力
- 子どもや子育て世帯を応援する「オレンジリボン運動」の啓発活動への参加

### ●相談の秘密は守ります

民生委員法により、活動中に知り得た個人情報は他に漏らしてはならないという「守秘義務」があり、相談した人の秘密は守られます。安心して、相談してください。

※**民生委員・児童委員**…厚生労働大臣から委嘱された無報酬・非常勤の地方公務員です。自らも地域住民の一員として地域での相談や見守り、相談内容によっては専門機関とのつなぎ役として活動しています。

問合せ 福祉保健課 ☎411-7132 ☎316-7877



## 地域の課題解決を応援します 平成30年度 かながわ地域支援補助金

地域の課題解決へ向けて、地域のさまざまな団体が新規に立ち上げる事業を応援します。

	区民力発揮コース	地域スクラムコース
募集事業	子育て支援、高齢者支援、地域の魅力アップ、担い手の育成などの地域の課題を解決することを目指す事業	
対象団体	区民を中心とした、おおむね5人以上により構成される団体	自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携するもの
支援内容	●事業実施に直接必要となる経費の補助 ●区民利用施設の一部の優先予約 ●広報よこはま神奈川区版への掲載 など	事業実施に直接必要となる経費の補助
受付期間	12月11日(月)～平成30年2月2日(金)	

※募集要項は、区ホームページに掲載するほか、区政推進課及び区内の地区センター等で配布します。  
 ※補助金の申請にあたっては、必ず事前に区政推進課にご相談ください。

問合せ 区政推進課 ☎411-7026 ☎314-8890 ✉kg-tiiki@city.yokohama.jp

### 補助金活用事例



区民力発揮コース  
 「かなっぴ畑の会」  
 ～中高年向け野菜作り講座事業～



地域スクラムコース  
 「イベントいっぱい東神奈川公園」  
 ～憩いと交流の拠点化プロジェクト～  
 (公園花壇植え替え作業)

### ●事前説明相談会

●日時 12月8日(金)10時～12時  
 ●会場 区役所本館地下1階 機能訓練室  
 ●申込み 12月7日(木)までに、①氏名 ②連絡先 ③参加人数を、電話かFAXかEメールか直接、区政推進課へ



### 月一 防災・減災 イベント



## 防災・減災講演会「火災の危険性を知ろう」

●講師 神奈川消防署職員(出火原因や損害調査を行う調査員) ●日時 11月19日(日)13時30分～15時30分  
 ●会場 横浜市民防災センター 研修室(沢渡4-7) ●申込み 当日直接 ●問合せ 神奈川消防署予防課 ☎☎316-0119